

県立春日部高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査に重きをおいて選抜する。
- (2) 受検生一人一人の学力をより一層適正に評価するために、数学および英語の学力検査において学校選択問題を実施する。
- (3) 調査書の「特別活動等の記録」では、部活動等に積極的に取り組み成果をあげた者を評価する。

選拔資料

- | | | | |
|----------|-------------|---------------|--------------------|
| ○学力検査の扱い | | | [5 0 0 点] |
| | | 1年 2年 3年 | |
| ○調査書の扱い | 学習の記録の得点 | (1 : 2 : 4) | (3 1 5 点) |
| | 特別活動等の記録の得点 | | (1 0 0 点) |
| | その他の項目の得点 | | (8 5 点) |
| | | | } [5 0 0 点] |
| ○その他の資料 | なし | | |

一般募集

- 第1次選抜（60%を入学許可候補者とする）

(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	334点	実施しない	834点

- 第2次選抜（39%を入学許可候補者とする）

(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	215点	実施しない	715点

- 第3次選抜（1%を入学許可候補者とする）

第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、「特別活動等の記録」の得点で選抜する。

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（100点）】

※ 以下の区分を目安として得点を与える

- 学級活動・生徒会活動 生徒会長、生徒会副会長
- 部活動等

体育の活動：全国大会優勝・準優勝・入賞・出場
 関東大会優勝・準優勝・入賞・出場
 県大会優勝・入賞・出場
 県選抜選手・地区選抜選手など

文化的活動：全国大会優勝・準優勝・入賞・出場
 関東大会優勝・準優勝・入賞・出場
 県大会優勝・入賞・出場・出展など

- ・ 調査書の「５その他」欄に記載された活動のうち、地域のスポーツ・文化活動における実績は特別活動等の記録の体育的活動・文化的活動に準じて評価する。
- ・ 部活動等の実績については、評価の対象となる大会等にレギュラーであることが明記されている者のみを評価する。レギュラーとは該当の大会等に実際に出場した者を指す。

【その他の項目の得点（85点）】

- 資格取得等

※ 以下の資格等を取得している場合、等級に応じて得点を与える

英語検定 2 級以上、数学検定 2 級以上、漢字検定 2 級以上

日本数学ジュニアオリンピック本選出場

囲碁4段以上（日本棋院認定）、将棋4段以上（日本将棋連盟認定）

第2志望	なし
その他	なし

全日制

県立春日部工業高等学校（機械科・建築科・電気科共通）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書に大きな差を設けず選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲や態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動を積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 3)	 (225点)	} [360点]
	特別活動等の記録の得点		 (110点)	
	その他の項目の得点		 (25点)	
○その他の資料 面接 [50点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	432点	50点	982点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	576点	50点	1126点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（110点）】				
○学級活動・生徒会活動				
区分A 生徒会長、生徒会副会長、その他の生徒会役員				
区分B 各種委員会委員長、実行委員長				
区分C 学級委員長(学級委員)、各種委員会副委員長、実行副委員長				
区分D 副学級委員長(副学級委員)				
○部活動				
区分A 県大会ベスト8以上（運動系活動）、県大会3位相当以上（文化系活動）				
区分B 県大会ベスト16以上・県選抜選手（運動系活動）、県大会入賞（文化系活動）				
区分C 県大会出場・地区選抜選手（運動系活動）、県大会出場・出展（文化系活動）				
区分D 地区(郡市)大会ベスト4以上（運動系活動）、地区(郡市)大会3位相当以上（文化系活動）				
区分E 地区(郡市)大会入賞（文化系活動）				
区分F 部長・副部長				
※主催団体、予選の有無、大会規模等を考慮し実績に応じて得点を与える。				
※その他「調査書の『5 その他』欄に記載された活動のうち、部活動に準じて評価できるもの」				
【その他の項目の得点（25点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。				
英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、珠算検定3級以上、暗算検定3級以上、				
柔道・剣道は初段以上、科学・技術または工業の分野での資格				
※その他上記の資格に相当する資格を有する場合に得点を与える。				
第2志望	全ての学科において、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立春日部女子高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査を重視して選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に、生徒会活動・部活動・語学の資格等に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い		…………… [500点]		
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 2 : 3)	…………… (270点)	} …… [350点]
	特別活動等の記録の得点		…………… (70点)	
	その他の項目の得点		…………… (10点)	
○その他の資料		なし		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	350点	実施しない	850点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	250点	実施しない	750点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（70点）】				
○学級会活動・生徒会活動 ※以下の区分により得点を加算する。				
・区分A 生徒会長 副会長 その他の生徒会役員				
・区分B 各種委員会委員長・副委員長、学級委員又はこれに準ずる者				
○部活動等 ※以下の区分により得点を加算する。				
運動部 全国大会出場 関東大会出場・県ベスト4 県ベスト8 県ベスト16 県大会出場 地区入賞 部長・副部長 選抜選手等は段階に応じて評価する。				
文化部 全国大会等への出場・出展 関東大会等への出場・出展 県大会等への出場・出展 部長・副部長				
その他 調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの				
注1 記載された実績の内、最も高いものを評価し、得点を加算する。				
注2 部活動等の実績は予選会等を経たものに限る。				
注3 団体種目等においてレギュラーやエントリーメンバーの実績がある場合は得点を加算する。				
【その他の項目の得点（10点）】				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を加算する。				
英語検定準2級以上 漢字検定準2級以上 数学検定準2級以上				
その他 上記に準じて評価できるもの				
第2志望	普通科と外国語科の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立春日部女子高等学校（外国語科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査を重視して選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に、生徒会活動・部活動・語学の資格等に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 学力検査の英語の得点について傾斜配点する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	傾斜配点（英語）	…………… [600点]		
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点（1：2：3） 特別活動等の記録の得点 その他の項目の得点	…………… (270点) …………… (70点) …………… (10点)	} …… [350点]	
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	600点	400点	実施しない	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	600点	260点	実施しない	860点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（70点）】				
○学級会活動・生徒会活動 ※以下の区分により得点を加算する。				
・区分A 生徒会長 副会長 その他の生徒会役員				
・区分B 各種委員会委員長・副委員長、学級委員又はこれに準ずる者				
○部活動等 ※以下の区分により得点を加算する。				
運動部	全国大会出場 関東大会出場・県ベスト4 県ベスト8 県ベスト16 県大会出場 地区入賞 部長・副部長 選抜選手等は段階に応じて評価する。			
文化部	全国大会等への出場・出展 関東大会等への出場・出展 県大会等への出場・出展 部長・副部長			
その他	調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの			
注1	記載された実績の内、最も高いものを評価し、得点を加算する。			
注2	部活動等の実績は予選会等を経たものに限る。			
注3	団体種目等においてレギュラーやエントリーメンバーの実績がある場合は得点を加算する。			
【その他の項目の得点（10点）】				
○資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を加算する。				
英語検定準2級以上 漢字検定準2級以上 数学検定準2級以上				
その他 上記に準じて評価できるもの				
第2志望	普通科と外国語科の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立春日部東高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査を重視して選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動・生徒会活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 調査書の「その他の項目」、特に学校外のスポーツ・文化的活動の実績を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
..... [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 3)		(225点)
	特別活動等の記録の得点			(94点)
	その他の項目の得点			(16点)
				} [335点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	335点	実施しない	835点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	503点	実施しない	1003点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の「特別活動等の記録」「その他の項目」の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（94点）】				
○生徒会活動				
生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員に得点を与える。				
○部活動等				
(運動部)				
国際大会・全国大会出場、関東大会出場、県大会出場、郡市地区大会またはこれに準ずる大会の成績、部長・副部長等に得点を与える。				
(文化部)				
全国大会出場・出展・出品、関東開会出場・出展・出品、県大会出場・出展・出品、郡市地区大会またはこれに準ずる大会の入賞、部長・副部長に得点を与える。				
・部活動等の実績については、該当する大会等にレギュラーもしくは途中出場したことが明記されている者のみを評価する。				
・調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、学校外のスポーツ・文化的活動における実績は特別活動等の記録の運動部・文化部に準じて得点を与える。				
【その他の項目の得点（16点）】				
○資格取得等				
英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、その他評価できるものに得点を与える。				
第2志望	普通科と人文科の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	第3次選抜に置いて、通学距離または通学時間を資料に加える			

全日制

県立春日部東高等学校（人文科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針																	
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査を重視して選抜する。 (2) 学力検査の国語・社会・英語の得点について傾斜配点する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動・生徒会活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (4) 中学校において、資格の取得に取り組んだ者の選抜に配慮する。																	
選抜資料																	
○学力検査の扱い 「傾斜配点（国語・社会・英語）」 [800点]																	
1年 2年 3年 ○調査書の扱い <table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(2 : 2 : 3)</td> <td>.....</td> <td>(315点)</td> <td rowspan="3">} [457点]</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td>.....</td> <td>(94点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td>.....</td> <td>(48点)</td> </tr> </table>					学習の記録の得点	(2 : 2 : 3)		(315点)	} [457点]	特別活動等の記録の得点			(94点)	その他の項目の得点			(48点)
学習の記録の得点	(2 : 2 : 3)		(315点)	} [457点]													
特別活動等の記録の得点			(94点)														
その他の項目の得点			(48点)														
○その他の資料 なし																	
一般募集																	
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）																	
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計													
	800点	535点	実施しない	1335点													
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）																	
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計													
	800点	800点	実施しない	1600点													
調査書の扱いの詳細																	
【特別活動等の記録の得点（94点）】																	
○生徒会活動 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員に得点を与える。																	
○部活動等 (運動部) 国際大会・全国大会出場、関東大会出場、県大会出場、郡市地区大会またはこれに準ずる大会の成績、部長・副部長等に得点を与える。 (文化部) 全国大会出場・出展・出品、関東開会出場・出展・出品、県大会出場・出展・出品、郡市地区大会またはこれに準ずる大会の入賞、部長・副部長に得点を与える。																	
・部活動等の実績については、該当する大会等にレギュラーもしくは途中出場したことが明記されている者のみを評価する。																	
・調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、学校外のスポーツ・文化的活動における実績は特別活動等の記録の運動部・文化部に準じて得点を与える。																	
【その他の項目の得点（48点）】																	
○資格取得等 英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上、その他評価できるものに得点を与える。																	
第2志望	普通科と人文科の間で、相互に第2志望を認める。																
その他	なし																

全日制

県立川口高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書をバランスよくみて選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」を重視する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) (180点) 特別活動等の記録の得点 (60点) その他の項目の得点 (20点) [260点]				

全日制

県立川口北高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録において、学力検査を重視しつつ総合的に判断する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」と「その他の項目」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 受検生の学力を適正に評価するために、数学および英語の学力検査については「学校選択問題」で実施する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
..... [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)		(180点)
	特別活動等の記録の得点			(80点)
	その他の項目の得点			(50点)
				} [310点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	334点	実施しない	834点
●第2次選抜（30％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	240点	実施しない	740点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（80点）】				
○学級活動・生徒会活動				
以下により得点を与える。				
・生徒会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、その他評価できるもの				
○部活動				
大会規模等を考慮し、以下により得点を与える。				
・全国大会出場、関東大会出場、県大会ベスト8以上、県大会出場、選抜選手、部長・副部長、その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（50点）】				
○資格取得				
英語検定・数学検定・漢字検定準2級以上またはそれに準じる資格は段階的に得点を与える。				
○その他				
記載された活動(地域のクラブ活動等)は、運動・文化部活動に準じて得点を与える。				
表彰等がある場合、以下により得点を与える。				
・文科大臣賞、県知事賞、県教育長賞、その他評価できるもの				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立川口工業高等学校（機械科・電気科・情報通信科共通）

令和7年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書・面接をバランスよくみた選抜をする。 (2) 面接を実施し、各受検生の専門学科に対する興味関心、学習意欲があるかを評価する。 (3) 生徒会活動や部活動など特別活動等の記録を評価する。 (4) 資格取得に取り組んだものを評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) 特別活動等の記録の得点 (100点) その他の項目の得点 (30点)				
} [265点]				
○その他の資料 面接 [100点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	371点	100点	971点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	265点	120点	885点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（100点）】				
○学級活動・生徒会活動				
・区分A…生徒会長、学級委員長またはこれに準ずるもの ・区分B…生徒会役員、各種専門委員長、各種専門委員、学級の係 ・区分C…その他評価できるもの				
○学校行事・特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○部活動				
[運動部]・区分A…全国大会、関東大会に出場 ・区分B…県大会に出場、郡市大会における上位の成績など [文化部]・区分A…全国大会、関東大会への出場・出展 ・区分B…県大会に出場・出展、郡市展入賞など				
○学校外活動・学校外の活動で特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
※調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものがある場合に得点を与える。				
【その他の項目の得点（30点）】				
○資格取得など				
・区分A…珠算・英語検定またはそれらに相当する他の検定試験合格者、科学・技術または工業の分野での資格取得者 ・区分B…その他の検定合格者				
第2志望	全ての学科において、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立川口青陵高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとし、第2次選抜においては、調査書の記録と面接を重視した選抜を行う。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」及び「その他の項目」を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
				 [500点]
		1年 2年 3年		
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(2 : 2 : 3)	 (315点)	} [450点]
	特別活動等の記録の得点		 (100点)	
	その他の項目の得点		 (35点)	
○その他の資料	面接			 [50点]
一般募集				
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	450点	50点	1000点
●第2次選抜（25％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	675点	100点	1275点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の特別活動等の記録、その他の項目及び面接における得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（100点）】				
○学級活動 学級委員などに得点を与える。				
○生徒会活動 生徒会長、副会長、本部役員や専門委員会委員長などに得点を与える。				
○部活動 運動部：全国大会出場、関東大会出場、県大会出場、部長など				
文化部：全国大会等への出場・出展、関東大会等への出場・出展、県のコンクールや展覧会に入賞・出場・展示、部長など				
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、クラブ団体など運動部・文化部に準じて評価できるものは得点を与える。				
【その他の項目の得点（35点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等 ※英語検定・漢字検定などにおいて一定以上の資格を有する場合に、得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立川口東高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動の記録」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い		…………… [500点]		
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 2 : 3) ……… (270点)	} …… [330点]		
	特別活動等の記録の得点 ……… (40点)			
	その他の項目の得点 ……… (20点)			
○その他の資料 面接		…………… [20点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	20点	1020点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	345点	40点	885点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（40点）】				
○学級活動 学級委員長、学級委員				
○生徒会活動 生徒会長、生徒会副会長、本部役員、正・副専門委員長				
○学校行事 実行委員長、実行副委員長				
○部活動（運動部・文化部） 全国大会、関東大会、県大会に出場・出展・出品 地区大会またはこれに準ずる大会で入賞 選抜選手、部長・副部長 ※ 調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものやクラブチーム等での活動については、部活動と同等に得点を与える。				
【その他の項目の得点（20点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ※ 特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等 英語検定、漢字検定、数学検定、武道有段者等、展覧会出品・入賞等				
○ボランティア活動 校外での継続した活動等				
第2志望	なし			
その他	外国人特別選抜を実施する。			

全日制

県立川越高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録において、学力検査の結果を重視する。 (2) 調査書については、学習の記録だけでなく、特別活動等の記録、その他の項目において総合的によく取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 数学と英語の学力検査は学校選択問題で実施する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)		(180点)
	特別活動等の記録の得点			(55点)
	その他の項目の得点			(30点)
				} [265点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（60％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	335点	実施しない	835点
●第2次選抜（40％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	215点	実施しない	715点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（55点）】				
※以下の区分を目安として得点を与える。				
○学級活動・生徒会活動				
・生徒会長、生徒会副会長など ・学級活動、学校行事など、その他評価できるもの				
○部活動 ※予選等を経たものを原則とする。				
運動部：全国大会、関東大会、県大会出場など ※ただし、概ねレギュラーとして出場した者 文化部：全国大会、関東大会、県大会等への出場（出展）など				
○調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの				
【その他の項目の得点（30点）】				
※以下の区分を目安として得点を与える。				
○資格取得等：英語検定準2級以上、漢字検定2級以上、数学検定準2級以上など評価できるもの				
○総合的な学習の時間の記録など、その他評価できるもの				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立川越工業高等学校

(デザイン科・建築科・機械科・電気科・化学科共通)

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては、学力検査と調査書の記録をほぼ同等に評価し、第2次選抜においては、調査書の記録を重視する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」では、特に部活動で優れた成績をおさめた者、生徒会活動等に積極的に取り組んだ者を評価する。 (3) 受検生の関心・意欲・態度をみるために、面接を実施する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い		…………… [500点]		
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)	…………… (180点)	} …… [250点]
	特別活動等の記録の得点		…………… (40点)	
	その他の項目の得点		…………… (30点)	
○その他の資料	面接	…………… [40点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	40点	1040点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	750点	40点	1290点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（40点）】				
以下の各項目の中で区分して評価・加点する。				
○学校活動 学級委員（HR委員）等				
○生徒会活動 生徒会長、生徒会副会長、生徒会役員、専門委員長、専門副委員長等				
○学校行事 実行委員長、実行副委員長等				
○部活動 全国大会・関東大会・県大会出場、地区大会・郡・市大会上位入賞等。部長、副部長等				
○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものに対して得点を与える。				
【その他の項目の得点（30点）】				
以下の項目の中で区分して評価・加点する。				
○資格取得等 英語検定、数学検定、漢字検定、珠算検定、柔道1級以上、剣道初段以上等				
○学校教育以外の地域のクラブ活動等				
第2志望	全ての学科において、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

全日制

県立川越女子高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査の結果を重視して選抜することとする。 (2) 特別活動等に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 受検生の能力をより適正に測るため、数学と英語の学力検査は学校選択問題で実施する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) (180点) 特別活動等の記録の得点 (30点) その他の項目の得点 (30点) } [240点]				
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（60％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	334点	実施しない	834点
●第2次選抜（40％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	215点	実施しない	715点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】 以下の区分を目安として得点を与える。 ○学級活動・生徒会活動など 学級活動、生徒会活動などで活躍した者 ○部活動など 関東大会以上に出場・出品した者及びそれに準ずる者 ○調査書の「5その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの				
【その他の項目の得点（30点）】 以下の区分を目安として得点を与える。 ○総合的な学習の時間の記録など、評価できるもの ○取得資格など：英語検定準2級以上など評価できるもの				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立川越総合高等学校（総合学科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録については、第1次選抜では同等に扱うが、第2次選抜では調査書を重視する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」において、生徒会活動・部活動などに積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)		(180点)
	特別活動等の記録の得点			(35点)
	その他の項目の得点			(20点)
				} [235点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	500点	実施しない	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	600点	実施しない	1100点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（35点）】				
○学級活動・生徒会活動等 以下により得点を加算する				
・学級委員、学年委員、クラス委員 ・生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員、委員会委員長 ・学校行事における特別に顕著な活動				
○部活動等（教育活動に位置づけられる） 以下により得点を加算する				
・全国大会出場、関東大会出場、県大会出場又はこれらに準ずる大会に出場し顕著な成績を残した場合 ・部長、副部長 ・その他顕著な活動等				
【その他の項目の得点（20点）】				
○総合的な学習の時間の記録 特に顕著な活動がある場合に得点を与える				
○資格取得等 以下の資格を取得している場合に得点を与える				
・英語検定3級以上、漢字検定3級以上、数学検定3級以上など				
○校外活動（文化・芸術・スポーツ・奉仕活動等）				
..... 上記の分野に対する優れた活動や実績、内容等に得点を与える				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立川越西高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	…………… [500点]			
○調査書の扱い	学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) ……… (180点) 特別活動等の記録の得点 ……… (50点) その他の項目の得点 ……… (20点)	} …… [250点]		
○その他の資料	なし			
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	500点	実施しない	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	600点	実施しない	1100点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（50点）】				
○学級活動・生徒会活動	区分A 生徒会長等 区分B その他評価できるもの 上記A・Bの内容により加点する			
○部活動	区分A 運動部 全国、関東、県、地区大会等の成績により加点する 区分B 文化部 全国、関東大会等への出場、出展、その成績により加点する			
○調査書の「5 その他」欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるもの				
【その他の項目の得点（20点）】				
○取得資格	英語検定、漢字検定、数学検定等、その内容により加点する			
第2志望	なし			
その他	外国人特別選抜を実施する。			

全日制

県立川越初雁高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録をバランスよく評価し選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を評価する。 (3) 部活動、生徒会活動などへの積極的な取組を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 2)		(180点)
	特別活動等の記録の得点			(70点)
	その他の項目の得点			(30点)
				} [280点]
○その他の資料 面接 [80点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	420点	80点	1000点
●第2次選抜（17％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	840点	160点	1500点
●第3次選抜（3％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の「特別活動等の記録」「その他の項目」及び「面接」の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（70点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事 以下の区分により得点を加算する。				
A 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員など				
B 各種委員会委員長、委員会副委員長				
C 学級委員長、学級委員など				
○部活動 以下の区分により得点を加算する。				
A 部長、副部長など				
B 運動部：全国大会・関東大会・県大会への出場・入賞、郡市大会等で好成績を収めた場合など				
文化部：全国大会・関東大会・県大会への出場・出展・入賞、郡市大会等で好成績を収めた場合など				
○調査書の「5 その他」の欄に記載された活動のうち、運動部・文化部に準じて評価できるものの場合に得点を加算する。				
【その他の項目の得点（30点）】				
○総合的な学習の時間の記録 優れた場合に得点を加算する。				
○資格取得 以下の資格を取得している場合に得点を加算する。				
英語検定、漢字検定、数学検定、珠算検定など				
○ボランティア活動に参加し、優れた内容と認められるものなどの場合に得点を加算する。				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立川越南高等学校（普通科）

令和7年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査の得点を重視して選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 受検生の能力をより適正に測るため、数学と英語の学力検査は学校選択問題で実施する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 3)		(225点)
	特別活動等の記録の得点			(80点)
	その他の項目の得点			(30点)
				} [335点]
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	335点	実施しない	835点
●第2次選抜（28％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	215点	実施しない	715点
●第3次選抜（2％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、特別活動等の記録の得点、その他の項目の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（80点）】				
以下の区分により得点を与える。				
○学級活動				
・学級を代表する委員				
○生徒会活動 および 学校行事				
・生徒会長、その他生徒会本部役員				
・各種委員会委員長、行事実行委員長など、学校全体の代表者				
○部活動 その他				
・運動部：全国大会・関東大会・県大会の出場・入賞など、部長など				
・文化部：全国大会・関東大会の出場・入賞など、県レベルのコンクール入選、部長など				
・調査書の「5その他」欄に記載された活動で、運動部、文化部に準じて評価できるもの				
【その他の項目の得点（30点）】				
○検定・資格・段位は、以下のものについて、内容により得点を与える。				
英語検定、漢字検定、数学検定、毛筆・硬筆検定、珠算検定、柔剣道段位、その他				
○総合的な学習の時間の記録など、その他評価できるものに得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

全日制

県立北本高等学校（普通科）

令和7年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜においては学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。 第2次選抜においては調査書の記録と面接を重視して選抜する。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」のうち、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。 (3) 個人面接を実施し、高校生活に向けた意欲・態度を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 3)		(225点)
	特別活動等の記録の得点			(145点)
	その他の項目の得点			(30点)
				} [400点]
○その他の資料	面接			 [100点]
一般募集				
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	100点	1000点
●第2次選抜（25％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	600点	150点	1250点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第2次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、調査書の「特別活動等の記録」「その他の項目」及び「面接」の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（145点）】				
○学級活動、生徒会活動	・生徒会本部役員、各委員会委員長、各種実行委員長、またクラスの代表的な役員等、顕著な活動がある場合に得点を与える。			
○部活動	・都市班大会や地区大会での優れた成績、県大会または県レベル以上の作品展、コンテスト等への出場等の成績に応じて得点を与える。 ・部長・副部長等顕著な活動がある場合なども評価する。 ・その他欄に記載された活動のうち、運動部や文化部に準じて評価できるものを評価する。			
○学校行事	・全校または学校行事等における優れた成績を評価する。			
【その他の項目の得点（30点）】				
○ボランティア活動等	・特に顕著な活動がある場合に得点を与える。			
○学校外における資格取得等（英語検定、漢字検定等）				
第2志望	なし			
その他	第3次選抜において、通学距離及び通学時間を資料とする。			